

令和4年度

第28回愛媛県視聴覚福祉センター文化祭開催要綱

1. 目的

視聴覚障がい者やボランティアが、日頃の活動発表を行う場として文化祭を開催し、地域住民や県民の方々にセンターを認知していただくとともに視聴覚障がい者やボランティアに対する理解を図ります。

2. 参加対象者

視聴覚障がい者ならびに関係者

3. 実施主体・開催場所

愛媛県社会福祉事業団 愛媛県視聴覚福祉センター
松山市本町6丁目11番5号

電話 (089) 923-9093

FAX (089) 923-9224

メール: webmaster@sityoukaku.pref.ehime.jp

ホームページ: <https://sityoukaku.pref.ehime.jp/>



センターホームページ

QRコード

4. 開催日時・内容

令和4年11月23日(水・祝日) 10時～12時30分

☆10時～オープニングセレモニー・開会式

☆10時15分～12時 ふれあいフェスティバル(7組程度)

☆10時15分～11時45分 点字体験(小学3～6年10組20名程度)

☆10時15分～12時30分 施設生産品販売(焼菓子・花苗など
持帰り商品のみ)

※新型コロナウイルス対策およびエレベーター取替工事のため、例年より小規模での開催となります。バザー・展示等はありません。御了承ください。

5. 参加費 無料

6. ふれあいフェスティバル出演の申込について

(1) ふれあいフェスティバルに出演希望者・団体は、【別紙1】出演申込書を当センターに提出してください。(FAX・メール可)

(2) 出演申込締め切り(先着7組程度) 10月17日(月)まで

※リハーサル・打合せ等については、後日お知らせします。

7. 点字体験(名刺作成)参加の事前申込について

(1) 点字体験に参加希望の方は、【別紙2】点字体験申込書を当センター

に提出してください。(FAX・メール可)

(2) 点字体験申込締め切り (先着 10 組) 11 月 18 日 (金) まで

8. 文化祭来場の事前申込について

(1) 文化祭への来場は、新型コロナウイルス感染症対策のため、事前申込制とします。別途様式【案内チラシ】に必要事項を明記の上、お申し込みください。(電話・FAX・メール可)

(2) 事前来場申込締め切り (先着 70 名程度) 11 月 18 日 (金) まで